

2019年3月27日

埼玉県議会議員選挙に臨む立候補予定者への質問状（原発関連）

放射線から子どもたちを守る三郷連絡会

代表 大場敏明 

連絡先：〒341-0018 埼玉県三郷市早稲田

3-26-3 クリニックふれあい早稲田気付

（連絡担当者：事務局長 荒木浩二）

私たちは福島第一原発事故による放射能汚染が未来をになう子どもたちに与えた、あるいは現在与えつつある健康影響等について憂慮するものです。本年3月5日に別添資料にお示ししますような要望書を三郷市長あてに提出したところですが、県全体に関連する課題を多く含んでおりますので、4月7日投票の埼玉県議会議員選挙の候補者を擁立されている各団体の皆様にこれに関連して質問させていただきます。本年4月1日までに下記いずれか宛にご回答を頂戴できれば幸いです。

電子メール：misato.rad.kodomo@gmail.com Fax：048-950-3331

1. 埼玉県議会では平成29年12月22日付で「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」を採択しています。これについてどのようにお考えでしょうか。
2. 三郷市から100キロしか離れていない東海第2原発の運転延長・再稼働についてどのような見解をお持ちでしょうか？
3. トリチウム汚染水の海洋投棄についてはどうお考えですか？
4. 福島県民健康調査（甲状腺エコー検査）の縮小、継続等についてご意見は？

以上、ご検討のほどお願い申し上げます。なお、いただいたご回答は当連絡会のホームページ等で公表させていただく予定にしておりますので、あらかじめご了承願います。



放射線から子どもたちを守る三郷連絡会 <https://misato-rad.jimdo.com>

ようこそ 放射線から子どもたちを守る三郷連絡会のホームページへ！

2011年3月11日に発生した福島第1原子力発電所の事故により放出された放射性汚染物質はここ三郷市にも大量に飛来し、周囲の吉川市、柏市、松戸市、流山市などとならんで三郷市はいわゆるホットスポットになってしまいました。

放射線被ばくへの感受性は特に幼児、子ども、妊婦（胎児）が高いと言われております。私たちは三郷の子どもたちが将来健康被害を発生しないようにするために何ができるかを考え、市に提言をしたり、市民による空間放射線量測定をおこなったり、勉強会・講演会などを開催しています。

セシウム137は半減期が30年。また水に溶けて移動する性質があるため、時間が経過すると意外なところの濃度があがったりしています。長期的に監視していくことが必要になりそうです。

みなさんと協力して、安全で健康な三郷市をつくるために息長く活動していきたいと考えています。

2019年3月5日

三郷市への要望書（2019年版）

三郷市長 木津雅晟殿

放射線から子どもたちを守る三郷連絡会
代表 大場敏明

当連絡会は2011年3月の福島第一原発の事故に伴い、三郷市が首都圏の放射能汚染の“ホットスポット地域”の一つになってしまった現実をふまえて、子供たちに被ばくによる健康への悪影響が生じないよう必要な措置を講じていただくように各種の提言をしてまいりました。しかし国の定めた基準に沿っての放射能対策は実施されてはいますが、私たちの提言が十分生かされていない面も残っていると考えます。

さて事故から8年間近くを経過して、放射能汚染に対する警戒心が緩んできている傾向も否めません。特に埼玉県議会では、福島第一の事故の教訓を十分くみ取らないまま、原発の再稼働を求めるといふ意見書（2017年12月22日付）を提出しています。それと呼応したかのような現実的な動きとして原電（正式名：日本原子力発電株式会社）が東海第2原発の延長・再稼働を申請し、地元6市村の合意を前提という約束をいったんはしながら、今になって6市村に「拒否権はない」などと実質的にそれを否定する発言をするなど、「再稼働強行」への動きが強まっています。

当連絡会は福島原発の事故の処理の問題だけにとどまらず、将来にむかって三郷の子供たちが安全安心に暮らしていける環境を確保すべく、原発再稼働・汚染水の海洋投棄などの問題についても取り組んでいくことが必要と考えました。以下新たな項目を含む要望書を提出させていただきますので、三郷市民の安全安心のため前向きにご検討いただくようお願いいたします。

1. 東海第2原発の延長・再稼働に反対意見を表明すること

原電は基本寿命の40年に到達する東海第2原発の稼働20年間延長と再稼働を政府に申請し、原子力規制委員会はそれを承認した。しかしながらこの審査基準は国の設定した一定程度の安全基準に達していることを確認しているのみで、国があらゆる条件下での安全を保障したのではなく「想定外の事故」については安全とは言えない。東海第2原発は関東平野の東北部に位置することから、例えば福島第1原発事故並みあるいはそれよりも小規模でも外部放出事故が起こった時には、遮る山地もなく地元にとどまらず首都圏にも影響が及ぶことは明白である。茨城県、千葉県、埼玉県などの各自治体の議会においても反対の意志表示がなされつつある。三郷市でも本件は他人ごとではなく積極的に問題を検討し、意思表明するとともに関係各方面に働きかけ市民の安全をはかるべきである。

2. トリチウム汚染水の海洋投棄に反対すること

原子力規制委員会は福島第1原発敷地内にたまり続けている放射能汚染水を海洋投棄する方針を提起している。しかしトリチウムは通常の放射性物質とは違い、水素原子として有機結合をして体内に取り込まれる危険性が指摘され、大量の排水によりさらに海洋が汚染することへの反対が強い。当会も反対決議に賛同している。トリチウム汚染水に限らず放射性廃棄物は安全に保管して自然減衰を待つという方針が基本と考えられる。地球全体に対しての汚染の拡散をも意味するトリチウム汚染水の海洋投棄については「これ以上の環境の放射能汚染は避けるべきである」という立場から三郷市としても反対の意志を表明すべきである。

3. 福島県民健康調査（甲状腺エコー検査）の長期的継続

福島県民健康調査では事故当時 18 才以下だった子どもで、2011 年秋以降に甲状腺がんと診断された患者は 207 人（その他集計外 11 人）、手術をして甲状腺がんと確定した患者は 166 人（その他集計外 11 人）となった（2018 年 9 月 30 日現在）。予備調査（1 巡目）の結果は評価されたものの、その 2 巡目以降の検査結果の評価がなされていない。その状態で委員が一部交代した結果、過剰検診、過剰診療を唱える委員が増え、福島県民健康調査の縮小への圧力が高まっている。これは原発事故の影響の有無について科学的判断を出させないで健康被害を闇に葬るという結果にもつながるものと危惧せざるを得ない。

本来、原発推進政策を推進してきた国としては、子供たちに福島事故の健康被害の有無の調査を続け、また実際に発がんがあった場合の早期発見早期治療や医療費負担の体制を維持する責任がある。東京オリンピック推進に隠れて福島事故の健康被害をあいまいにすることは許されない。

福島県以外の都県においては福島の状態を基準として対策が判断されてきた経緯もある。福島県民健康調査の態勢を長期にわたり維持するよう要求すべきである。

4. 放射性線汚染土の安全管理の強化

三郷市では福島事故直後に公有地については放射性汚染土を除去する作業を実施し、その多くが現地に仮置き状態になっている。当時は覆土など安全な処置をしたとしても、年数が経過して地形が変化したり子どもがその上で遊んだりしている姿も目撃されている。環境省の作成したガイドライン（特措法施行規則第 15 条、第 24 条に基づくもの）では汚染土を埋め立てて覆土した場所は囲いを設け、立札を立てることとなっているが、それが実施されていないところが多い。市として汚染土の保管状況の再点検とガイドラインに沿った姿に改変・強化すべきである。

5. 三郷市の放射能対策の維持・強化

三郷市では小中学校など公有地の敷地内の放射線強度測定や給食の放射能測定など、「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」としての放射能対策を講じてきた。事故後 8 年が経過したとはいえ、放射性物質の半減期等から判断すれば、その必要性は減じていない。したがって引き続き現在までの対策を継続すること、さらには今後民有地等いままでも対策が十分なされていないところでの問題が明確化した場合はそれに速やかに対処することを要望する。

2018 年 10 月 28 日放映の E テレ サイエンス Z E R O では「これまで想像されていた以上に放射性ヨウ素の初期被ばく量が多い可能性がある」「しかし事故直後の調査が非常に不十分だったため実際の被ばく線量がよくわからない」「100 ミリシーベルト以下の被ばくでも小児甲状腺がんが出る可能性がある」等々を報道していた。市民の不安感はいまだ解消されていない。三郷市でも市民の不安にこたえる検査体制や取り組みを維持していただくことが大事だと考えている。

6. 市民の自主的健康調査などへの理解と協力

関東子ども健康調査支援基金と協力して当会を中心とする市民が三郷市で甲状腺エコーの自主検診を続けている。2018 年は 6 月 23・24 日の 2 日間にわたり実施して、113 人の受診者があった。今年も三郷市の広報や地域新聞にも簡単な記事としてとりあげていただいた効果もあり、三郷市民の参加が増加しており、関心はまだまだ高いことを示している。本来公的機関が果たすべき役割を代替する性格もあるこのような自主的な取り組みについて、市としてもご理解とご協力をお願いしたい。当面具体的には広報面でのさらなるご協力、ならびに実際の自主検診の現場の見学をお願いしたい。

以上